

計画等の案の概要

名 称	次期ふじのくに文化振興基本計画の策定		
公表するもの	次期ふじのくに文化振興基本計画（案）		
県民意見の募集	有	有の場合は その募集期間	令和3年12月22日(水)～令和4年1月12日(水)
	無		
担当課等名	スポーツ・文化観光部文化局文化政策課 電話番号 054-221-2252		
総合計画における位置づけ	7 “ふじのくに”の魅力の向上と発信 2 文化芸術の振興 (1) 地域資源を活かした文化芸術の振興		
審議会等の名称	静岡県文化政策審議会		
<p>1 趣旨</p> <p>「ふじのくに文化振興基本計画」は、静岡県総合計画における文化振興に関する分野別計画として位置付けられており、また「静岡県文化振興基本条例」第6条に基づいて策定が定められている。</p> <p>平成20年3月に第1期計画を策定して以降、これに基づいて文化政策を行いつつ、計画の改訂を行ってきたが、令和3年度が現行計画（第4期）の最終年度であることから、令和4年度から4年間の基本目標や重点施策等を定めた次期計画を策定する。</p>			
<p>2 骨子</p> <p>(1)計画の目的</p> <p>文化振興の目的や進める施策を明らかにし、本県の文化振興施策の総合的かつ効果的な推進を図ることにより、「個性豊かで創意と活力にあふれる地域社会の実現」及び「文化に関する活動を行う権利を県民一人ひとりが互いに尊重しあう社会の実現」に寄与することを目的としている。</p> <p>(2)計画の構成</p> <p>第1章 文化振興基本計画とは</p> <p>第2章 文化を取り巻く状況</p> <p>第3章 文化振興の基本目標</p> <p>第4章 施策展開</p> <p>1 重点施策</p> <p>2 施策展開の中核となる文化振興の方針的取組</p> <p>重点施策1 世界に輝くしずおかの文化芸術の振興</p> <p>重点施策2 社会の多様な担い手による創造的な活動の推進</p> <p>重点施策3 文化芸術に触れる機会の拡充と人材育成の促進</p> <p>重点施策4 文化芸術を振興する仕組みの充実</p> <p>重点施策5 持続可能な文化活動の推進</p> <p>3 「ふじのくに芸術回廊」の地域文化ゾーンの構築</p> <p>第5章 計画の推進と進行管理等</p>			